



◎発行 / 東京都狛江市 ◎編集 / 総務部情報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎(3430)1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>

第4次基本計画は、広く市民の意見が反映されたものとするため、市民参加の手法を積極的に取り入れ策定に取り組んでいます。その最終調整組織である「狛江市基本計画策定委員会」から「狛江市第4次基本計画中間報告」が8月5日に市長に提出されました。

〔問い合わせ〕企画調整課

これまでの取り組み

平成15年7月に総勢61人の市民で構成する「狛江市基本計画策定市民会議」を設置しました。市民会議は部門別に5つの分科会に分かれ、おおむね月1回の会議を重ねてきました。

同様に市職員で構成する「狛江市基本計画策定庁内委員会」も5つの分科会に分かれ、検討を重ねてきました。

また、「子どもフォーラム」や「青少年アンケート」を実施し、子どもたちの意見も反映できるように取り組みました。

学識経験者と市民会議の各分科会長と市職員からなる「狛江市基本計画策定委員会」は、これらの最終的なまとめ役として議論してきました。

第2次基本構想と第4次基本計画

狛江市第2次基本構想は、平成2年6月に策定した市のまちづくりの理念を定めたものです。市の目指す将来都市像を「水と緑の住宅都市」として、次の3つの柱で構成しています。

- ① 水と緑に恵まれた美しいまちなみの都市
- ② 地域社会に根ざしたふれあいのある都市
- ③ 豊かで活気にあふれる都市

そして、この実現のために次の4つの「施策の大綱」を定めています。

- 第1 美しいまちなみの都市を目指した基盤づくり
- 第2 安全で健康な都市を目指した生活環境づくり
- 第3 ふれあいのある都市を目指した福祉・文化の地域づくり
- 第4 活気あふれる都市を目指した産業の振興

この基本構想で示されたまちづくりを計画的に実現するために、具体的にどのような取り組みを進めていくのかを体系化し、目標を明らかにしたものが基本計画です。

基礎資料

■将来推計人口

人口は平成22年までは増加を続けると推計されます。年齢区分別では、14歳以下の年少人口は12年まで減少を続けていましたが、今後は横ばいとなると推計されます。65歳以上の老年人口は今後も増加を続けると推計されます。

■時代の潮流

「人口減少と少子高齢社会」「国際化と地域社会」「環境重視型社会の実現と自然との共生」「高度情報化と情報リテラシー」「個性・創造力への期待、スローライフの時代」「安全で安心できる社会」「参加と協働の時代」の7つのテーマに整理してとらえました。

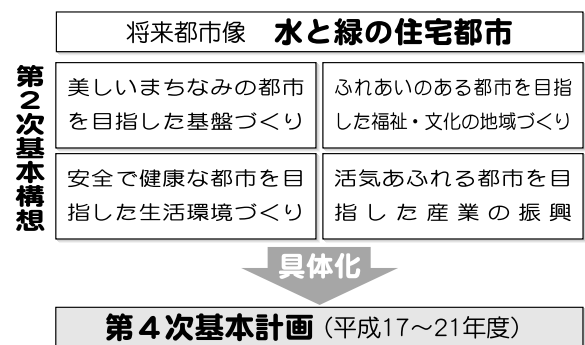
■市民意識調査

平成15年8月に実施した市民意識調査は、20歳以上の市民2,500人を無作為に抽出し、1,029人から回答をいただきました。調査結果の報告書は図書館等でご覧いただけます。

■その他

都市基盤、生活環境、産業等の既存データを活用しました。

狛江市第4次基本計画（平成17～21年度）中間報告が提出されました



青少年アンケート

中学生以上20歳未満を対象に、100人にアンケート調査を実施しました。一番よく利用されている施設は「市民総合体育館や市民グラウンドなどの体育施設」で28人、次に「中央図書館や西河原公民館」が10人でした。どのような施設があれば利用するかとの問いには、「インターネットカフェなどパソコン関係の施設」が35人と最も多く、将来の狛江の理想イメージは「自然」や「緑」が多いまち（14件）「明るい」「楽しい」まち（11件）などとなりました。

子どもフォーラム

本年1月から2月にかけて、小学校6年生の授業の一環として実施しました。児童たち自ら市の様子を調べて意見をまとめ、発表することで、子どもの視点からユニークながらも鋭い提案がたくさん出されました。

そこで、発表された提案を分野ごとにまとめたものを中間報告に資料として載せることとなりました。

■子どもフォーラムからの意見（一部抜粋）

- 狛江駅に急行を停めてほしい。
- 狛江市は都内で一番小さな市なので、交通事故が一番少ない市になってほしい。
- パイ捨てをした人や人に迷惑をかけた人から罰金をとって、公園をきれいにするために少しずつ貯めてください。
- 多摩川の自然等がいろいろわかる博物館を造ってほしい。
- お年寄りが安全に暮らせるようバリアフリーの場所を増やしてほしい。
- 市民プールを屋内や温水にしてほしい。
- 子どもからお年寄りまでが楽しめるアスレチックと運動場がほしい。
- 財政難なので、コンビニやホームセンター、スーパーマーケットなどを増やして、市が経営し、もうけたお金でいろいろな施設を造ってほしい。
- 狛江市の名物を作って売ってほしい。

パブリックコメントを実施します

「第4次基本計画中間報告」（全文）に対するパブリックコメント（計画等の策定途中で市民の皆さんからの意見を受けする方法）を実施します。

中間報告全文は企画調整課、各地域センターで配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

ご意見等がありましたら、住所・氏名・電話番号を記入のうえ、9月21日（火）までに郵便、☎（3430）6870、電子メール（dai4@city.komae.lg.jp）で提出ください。書式は自由で、市内在住・在学・在勤者であれば、どなたでも応募できます。なお、電話や窓口での口頭等による対応は、受け付けかねますので了承ください。

第4次基本計画 中間報告骨子

この中間報告は、分野ごとに5つの章立てとし、さらに章の下に節、そして、項・包括的事業・施策の方向と分類してまとめているが、ここでは特に「項」の部分を中心にお知らせします。

第1章 美しい都市 景観を目指した基盤づくり

第1節 住宅都市にふさわしい快適な道路・交通環境づくり
市に張り巡らされている大小さまざまな道路について、役割と機能に応じた整備計画を立て、必要性、緊急性などの視点から、優先順位を付けた「道路整備」と、その道路を利用している歩行者、自転車、自動車などが安全、安心、便利に通行できるように「交通環境」の整備をこの節で扱います。

①市街地の道路基盤づくり
骨格となる3路線は、平成21年度までに、着手または完成します。市内幹線道路や生活幹線道路は、現在着手している路線の整備を促進します。それ以外の路線についても必要性、緊急性などを考慮しつつ整備計画の具体化、進め方の検討をしていきます。また、市内幹線道路の整備にあわせて、電柱の地中化できる箇所を選別していきます。

②便利な交通環境づくり
歩行者や自転車が安心して通行できるように、総合的な交通体系の確立を目指します。特に

危険なエリアなどには、歩行者と自動車の共生や自動車の流入を抑える方法を検討します。同時に、生活道路について4m以上の幅員を確保するよう努めます。また、交通不便地域の解消に向けた手法を検討します。そのほか、路上駐車や放置自転車の取り締まりや事業者への駐車場設置の要請、新たな駐車場の確保などに取り組んでいきます。

第2節 計画的なまちづくりと美しいまちなみの実現
より高度な商業機能、交通機能を持たせるような計画の策定、整備手法を検討し、市の一層の発展を目指す「拠点形成」や、多くの緑に恵まれた環境や資源を存分にいかした「都市景観」と、その緑を守りつつ、さまざまな事情や需要に対応できるように、適切な「土地利用」をこの節で扱います。

①特徴ある拠点地区の形成
都市拠点である狛江駅周辺について、北口は4・5番地区の地区計画と通称三角地の将来計画の具体化に努めます。南口はロータリーの改修整備、歩道の拡幅、周辺の一体的な整備手法を検討します。また、喜多見駅、和泉多摩川駅周辺地区や都市計画道路沿いの地区については、

それぞれの持つ機能と整合性を図りながら、整備の検討をしていきます。

②土地利用の規制・誘導
良好な住環境を確保するため、土地区画整理事業や地区計画の策定を進めるとともに、市民発意や地域の特性をいかした土地利用を図ります。また、緑豊かな都市イメージを実現するため

公共用地の確保に努めると同時に、利用度が低い、または使われていない公共用地の活用方法を検討します。また、地域の実情に合わせ適切な土地利用が実現できるよう誘導するとともに、違反建築への対応を強化していきます。

③美しい都市景観づくり
地区計画などを活用し、地域の景観を先導する景観づくりに努めます。また、良好な景観形成を図るため、その指針となる計画などの策定を検討します。

第2章 安全で快適な都市を目指した生活環境づくり

第1節 安全で安心な生活環境づくり
市民生活の安全と安心を確保することは、まちづくりの基本です。阪神・淡路大震災の教訓をいかし都市型災害に対する「防災体制」、市民意識調査の結果に裏付けられた市民の最大関心事である「防犯体制」、交通安全都市宣言を効果あるものとする「交通安全対策」をこの節で扱います。

①災害に強いまち
災害対策の各種施策は、地域

防災計画で定めています。社会情勢等の変化を踏まえ、国や都などの防災計画との整合性を図りつつ、懸念されている首都直下型大規模地震を想定し、必要な災害対策の基本を見直します。また、建築物の耐震化を促進することにより、災害に強いまちづくりを進めます。

②犯罪に強いまち
警察や関係団体と連携して、犯罪のない明るい地域社会の実現に向けて、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪の未然防止に努め、防犯施設の整備も含め地域ぐるみで防犯活動を進めます。

③交通安全対策の充実
交通安全運動の取り組みとともに、違法駐車等の取り締まりの強化を要請し、交通マナーの醸成に努めます。

第2節 環境にやさしい社会づくり
市民・事業者・市がそれぞれの責務のもと、人と環境との共生を重視した環境保全への取り組みとして「環境保全の推進」、ごみ減量化・リサイクルを推進する「循環型社会の形成」をこの節で扱います。

①環境保全の推進
環境基本計画に基づき、市民・事業者・市が一体となった総合的かつ計画的な環境づくりに努めます。学校や地域での環境教育をはじめ、地球温暖化、ヒートアイランド化など新たな地球環境の課題にも取り組めます。

②循環型社会の形成
さらなるごみの資源化、再利用化を目指し、資源リサイクルルートの円滑化・安定化を図る

とともに、ごみ問題や環境問題に対する市民活動拠点の整備を検討します。清潔で美しいまちを守るためゴミ捨てマナーアップ運動等にも取り組みます。

第3節 水と緑の環境づくり
狛江らしさの水辺環境を維持継承するための「水辺環境の整備と水の循環」、市街地の公園整備をはじめ都市緑化に関して取り組み「都市緑化の推進」をこの節で扱います。

①水辺環境の整備と水の循環
川に親しみ、川に住む生物とふれあい、遊び学ぶ施設として「水辺の楽校」事業を推進し、市に残された水と緑のオアシスとして多摩川や野川の総合的な保全と利用を図ります。上水については、東京都の「多摩地区水道経営プラン21」に基づき、都への円滑な業務移行を行います。下水については、野川の清らかな水環境を創出するため、合流式下水道の改善に努めます。

②都市緑化の推進
狛江市緑の基本計画に基づき、樹木、樹林、生け垣等の緑化の推進に取り組みます。公園の計画づくり、管理・運営への市民の参加による取り組みを推進します。和泉多摩川緑地については、引き続き都立公園として活用できるように要請していきます。旧水路敷の活用と併せて、ポケットパークなどのオープンスペースの整備に努めます。

第3章 健康でいたわりのある福祉のまちづくり
第1節 健康な生活環境づくり

健康でいきいきした生活をおくるためには、日常の自己管理が大切ですが、個人を支える地域社会の環境も重要です。そのため「健康づくり」や「地域医療環境」をこの節で扱います。

①健康づくりの推進
自分の健康は自分で守れるように、健康診査の受診枠の拡充や運動処方等の提供に努め、健康意識の向上を図ります。また、地域社会全体で健康づくりを実践できるように、推進体制の強化に取り組みます。

②地域医療環境の整備
個人の日常の状態を熟知した、かかりつけ医の普及啓発に努めます。また、必要に応じて適切な医療が受けられるように、休日・夜間診療事業を推進します。

第2節 豊かな福祉環境づくり
誰もが、いつでも必要な福祉サービスを受けられ、安定した生活が送れるようなまちづくりを目指した「地域福祉環境」をこの節で扱います。

①地域福祉の基盤整備と推進
一人ひとりの実情に応じた相談支援が受けられるように、横断的な視点から福祉サービスを総合的に支援する体制の確立に努めます。さらに、市民が相互に助けあい、支えあう地域づくりを進めます。また、道路、公共的な建物等が、すべての人にとって利用可能であるように福祉のまちづくり環境の整備を推進します。

②生活の安定と自立の促進
いつまでも住み慣れた地域で安定して自立した生活を送れるように、シルバーピアやグループホームなど住宅に関する支援

や、就労支援に努めます。また、生活保護の適正実施など経済的困難者への支援に努めます。

第3節 誰もが安心していきいきと暮らせる福祉の展開
誰もが安心していきいきと暮らせるためには、高齢者、障害者、児童に対する福祉を推進することも大切です。「少子高齢化」や新たな「支援費制度」、「児童虐待」への対応をこの節で扱います。

①活力ある高齢社会の形成
高齢者がいきいきと暮らせるよう、いきがいの増進に努めます。また、介護が必要ない状態を維持できるよう介護予防を推進するとともに、介護保険制度やサービス利用に関してわかりやすい情報提供に取り組めます。さらに、総合的に高齢者の生活を支援するため、在宅福祉サービスの充実を図ります。

②障害者(児)の自立と社会参加の促進
障害のある人となない人がお互いに理解がもてるように、統合保育の推進や交流の場づくりを進めます。また、質の良いサービスが受けられるように支援費制度を推進するとともに、在宅福祉サービスの充実を図ります。

③子育て支援と子どもの健全育成の充実
子どもが健やかに成長し、親たちが安心して子どもを育てられるように、児童の健全育成の環境づくりに努めます。また、多様化する保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実に努めるとともに、子育て相談体制の強化や児童虐待防止など子育て環境づくりに努めます。

④子どもが健やかに成長し、親たちが安心して子どもを育てられるように、児童の健全育成の環境づくりに努めます。また、多様化する保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実に努めるとともに、子育て相談体制の強化や児童虐待防止など子育て環境づくりに努めます。

⑤子育て支援と子どもの健全育成の充実
子どもが健やかに成長し、親たちが安心して子どもを育てられるように、児童の健全育成の環境づくりに努めます。また、多様化する保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実に努めるとともに、子育て相談体制の強化や児童虐待防止など子育て環境づくりに努めます。

⑥子育て支援と子どもの健全育成の充実
子どもが健やかに成長し、親たちが安心して子どもを育てられるように、児童の健全育成の環境づくりに努めます。また、多様化する保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実に努めるとともに、子育て相談体制の強化や児童虐待防止など子育て環境づくりに努めます。

⑦子育て支援と子どもの健全育成の充実
子どもが健やかに成長し、親たちが安心して子どもを育てられるように、児童の健全育成の環境づくりに努めます。また、多様化する保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実に努めるとともに、子育て相談体制の強化や児童虐待防止など子育て環境づくりに努めます。

⑧子育て支援と子どもの健全育成の充実
子どもが健やかに成長し、親たちが安心して子どもを育てられるように、児童の健全育成の環境づくりに努めます。また、多様化する保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実に努めるとともに、子育て相談体制の強化や児童虐待防止など子育て環境づくりに努めます。

⑨子育て支援と子どもの健全育成の充実
子どもが健やかに成長し、親たちが安心して子どもを育てられるように、児童の健全育成の環境づくりに努めます。また、多様化する保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実に努めるとともに、子育て相談体制の強化や児童虐待防止など子育て環境づくりに努めます。

⑩子育て支援と子どもの健全育成の充実
子どもが健やかに成長し、親たちが安心して子どもを育てられるように、児童の健全育成の環境づくりに努めます。また、多様化する保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実に努めるとともに、子育て相談体制の強化や児童虐待防止など子育て環境づくりに努めます。

第 4 章 ふれあいの ある都市を目指した 文化の地域づくり

第 1 節 市民の学習環境づくり
教育は、家庭や学校、社会生
活のさまざまな場面を通じて生
涯にわたって身に付けていくべ
き課題として総合的にとらえ
その充実や支援のための取り組
みなどの「学習環境」をこの節
で扱います。

① 学校教育環境の充実

学校教育を活性化し、魅力あ
るものにするために、特色ある
学校づくりや障害のある子ども
たちなどが学びやすい環境づく
りを進めます。

学校・家庭・地域社会との密
接な連携を図るため、開かれた
学校づくりを進めます。また、
学校の施設等については、総合
的な教育資源として活用できる
よう整備を進めます。地域の学
校として十分な教育活動が行わ
れているか評価活動を実施し、
学校運営の充実・改善に努めて
いきます。

② 生涯学習と時代に即した社会 教育等の展開

生涯学習のあり方を検討する
とともに、当面の課題として、
各人の生涯学習を充実させるた
めの支援を進めていきます。ま
た、社会教育団体に対する支援
と情報発信・提供や各種施設開
放の推進・拡充を図っていきま
す。本と親しむ環境醸成や情報
提供機関として図書館サービ
スの充実を図ります。子どもフ
リープレイ事業を拡充すると
もに、青少年を対象とした活動

場所の確保を検討していきます。
③ スポーツ・レクリエーション
の振興
各種スポーツ活動の拡充だけ
でなく、障害者スポーツ振興や
学校部活動への支援等の対応や
総合型地域スポーツクラブの育
成のために、関係機関への働き
かけを行います。また、民間ス
ポーツ施設の活用の検討ととも
に、学校施設の多目的活用のた
め複合化の検討を行います。

川口町民と狛江市民との交流
を深める体制づくりの推進と、
市民交流が進んでいる小菅村に
ついては、ふるさと交流の視点
から支援することを検討します。
④ 青少年の健全育成
行政と市民が共に考えながら、
幅広い取り組みを進めるため、
青少年健全育成活動について理
解を深めるため情報提供を行い、
それぞれの立場で、その役割を
担えるように努めます。

第 2 節 ふれあいの文化・コ
ミュニティ環境づくり
文化・芸術活動と身近にふれ
あえるような環境醸成や古民家
園の環境整備を図ること、文化
財を市民の共有財産として活用
することなど「ふれあいの文化」
の醸成と防災や防犯、福祉の面
からも、地域の組織化や地域全
体の有機的な「ネットワークづ
くり」を支援することについて
この節で扱います。

① 市民文化の醸成
幅広い世代に向けた文化・芸
術活動の情報発信や市民の施設
利用促進などに努めます。市内
の歴史・文化遺産の拠点づくり
を検討します。また、古民家園
については、長屋門等屋敷構え

の整備ができるよう、財政事情
を考慮しつつ検討します。
② コミュニティづくり、協働型
まちづくり
町内会や自治会等の組織化や、
既存組織の活性化を図るための
支援や、行政および組織間の
ネットワークづくりを進めます。
また、市民活動情報誌の充実を
図るとともに、既存の公的施設
の拡充や再使用により市民活動
支援センターを設置します。

第 3 節 互いに知り認めあう環
境づくり
「外国籍市民に対する取り組
みや国際交流」、「平和と人権」の
相互の關係に着目した意識醸成
国や都の情報化施策にあわせた
「情報環境の整備」、「男女平等
参画社会の実現」に向けた取り
組みについてこの節で扱います。
① 国際化時代の環境づくり
外国籍市民が不自由なく暮ら
せるように、相談業務や生活情
報等の提供を充実させます。ま
た、国際交流事業を推進します。
② 基本的な人権を尊重した平和な
まちづくり
平和宣言都市としての取り組
みを進めるとともに、人権意識
の醸成を図ります。

③ 情報化社会への環境づくり
情報セキュリティ意識の向上
や物理的なセキュリティを高め
ることを重要視し、24 時間 3 6
5 日ノンストップ・ワンストップ
サービスの実現に向けて情
報格差等の問題が生じないよう
に環境整備を進めます。
④ 男女共同参画の社会づくり
男女共同参画に向けて、広く
市民に意識の醸成を図るため、
情報の提供を進めます。また、

市民意識調査において、ニーズ
が高い「保育、介護等福祉施策
の充実」や「就労機会の拡大」
について取り組みを進めます。

第 5 章 活気あふれ る都市を目指した産 業の振興

第 1 節 地域産業の振興

地域産業はまさに豊かさや活
力を与え、その振興は重要な役
割を果たします。

しかし、経済界全体の低迷の
なかで、時代変化にあわせた即
効性のある振興策が求められて
います。市内の「商業」、「工業」、
「農業」の振興をこの節で扱い
ます。

① 商工業の振興

景気の低迷が続くなか、小規
模が多い市の商工業の経営基盤
強化を図ります。また、コンバ
クトな行政面積をいかして、地
域に密着したサービス形態の研
究や、新規事業参入者の支援な
どを展開します。また、魅力的
で特徴のある商店街づくりや、
異業種間の企業交流を促進し、
都市にふさわしい工業振興に取
り組みます。

② 都市農業の振興

都市農業は市民に新鮮な農産
物を提供するだけでなく、水や
緑の環境保全や防災機能などの
側面もあります。

農産物の安定した供給と安全
性の確保、そして消費者への P
R や市内農産物のイメージアッ
プの拡大を図ります。また、生
産緑地を中心に農地保全対策を
検討し、計画的保全と維持管理
を図ります。



市民農園

さらに、庭先販売などの直販
所施設の充実や、市民に都市農
業への理解を深めてもらうため
に、農家との交流や市民農園の
充実に努めます。

第 2 節 市民生活の充実

経済波及効果が高く地域産業
の振興にもつながる「観光・イ
ベント」や、遺伝子組み換え食
品、不当請求など消費者を取り
巻く新たな問題がある「消費生
活」をこの節で扱います。

① 観光・イベントの振興

市内の自然や歴史資源をいか
した観光の創出や、映画やドラ
マへの撮影協力などについて検
討します。また、市民がより参
加しやすいイベントの企画や検
討を行うとともに、すでに実施
している各種イベントについて
は、積極的に P R していきます。

② 消費生活の充実

トラブルを未然に防ぐため、
消費生活相談を充実するととも
に、消費者ニーズにあわせた適
切な処理を図るため、都や関係
機関との連携を強化します。特
に最近ではトラブルの多い、悪
徳業者に関する情報について広
報やパンフレット等で情報提供
します。

市民会議の声（一部抜粋）

■ 第 1 分科会 土地利用・景観整
備・公共交通（道路）
・モデル地区を作り一部自転車
専用レーンを設ける等し、自転
車と歩行者のすみ分けをする。

・低層住宅地に大規模開発が行
われる際に、地区計画や建築協
定を併せて実施する。
・住宅整備拡大による自然環境
の喪失を防ぐため、住宅集中地
区と自然保護地区のすみ分けを
明確にする。

・学校の跡地の利用、処分につ
いて、早急に市民参加や議会承
認手続きの検討を進める。
・景観条例を策定し、高層建築
を地域限定する。また、建物や
看板の色を規制する。
■ 第 2 分科会 防災・安全・衛生・
環境保全
・避難所への誘導力を高めるた
め、夜光性の標識設置の検討を
行う。

・災害時の食料、日常品の供給
に関し、コンビニ等との協定締
結を進める。
・ヒートアイランド現象抑制の
ため、マンシヨンなどの屋上緑
化を推進する。
・ E S C O 事業者の活用による
市庁舎等の省エネ化計画を策定
する。

・水辺環境の利用の便を図る場
所と人を遠ざけて自然の回復を
図る場所を区分けする。
■ 第 3 分科会 安心・健康・福祉・
子育て
・高齢者が安心して運動できる
ように専門家を配置する。
・障害の程度により、小集団で

の暮らしの場をサポートするな
ど、障害者住宅を確保する。
・市役所に就業支援セミナーや
地元企業の求人ニーズの発掘な
どを行う、就業支援センターを
設置する。
・支援費制度のサービス利用に
ついて、プランニングできる担
当者（専門員）を配置する。
・家庭で不要になった児童図書
を再活用するなど、子ども向け
図書を充実する。

■ 第 4 分科会 コミュニティ・教
育・文化・スポーツ
・不登校児童・生徒に対して、
学校復帰だけでなく、本人たち
が望む場所で教育を受けられる
よう、関係機関と連携して、柔
軟な支援を行うようにする。
・学校選択制について検討する。
・自校方式にこだわらず、中学
校給食早期実現に向け努力する。
・博物館の持つ郷土資料の展示
機能は古民家園の充実にゆだね、
新しい拠点、いきた博物館とし
て活用する。

・情報提供を充実させ、外国籍
市民にも暮らしやすいまちづく
りを推進する。
■ 第 5 分科会（地域活性化・産
業振興・都市農業）
・狛江駅前交番横の通称三角地
に市内のさまざまな情報を提供
する情報発信基地を設置する。
・個性のある店づくり・地域プ
ランドの開発に取り組む。
・市内に花を増やすまちづく
りに取り組む。
・フィルムコミシヨンへの参
加を検討する。
・多摩川から古民家園までの散
策コースの設置など新名所づく
りに取り組む。

免除を受けた保険料は
追納できます

国民年金保険料の免除を受
けた期間は、老齢基礎年金が
3分の1として計算されます
(半額免除を受けた期間は3
分の2として計算)。

そこで、将来、保険料を納
めることができるようになっ
たときには、満額の年金を受
けるために免除期間分の保険
料を10年前までさかのぼって
納めること(追納)ができま
す(半額免除を受けた期間は
半額納付されていないと追納
はできません)。

追納する保険料の額は、2
年以上経過すると、免除を受

けた当時の保険料の額に、政令
で定められた一定の率をかけて
算出した額を加算した額になり
ます。

なお、平成16年度中に追納す
る場合の保険料は、別表のとおり
です。

免除期間	追納額(月額)
平成6年度	16,080円
平成7年度	16,080円
平成8年度	16,010円
平成9年度	15,800円
平成10年度	15,560円
平成11年度	14,960円
平成12年度	14,390円
平成13年度	13,830円

国民年金の保険料を前
納すると割り引きにな
ります

保険料をあらかじめ6カ月
分まとめて納めると、保険料
が割り引きになりお得です
(割引額650円)。

平成16年度・下期(10、3
月分)の前納制度は、平成16
年10月31日納付までです。

また、口座振替でも前納で
きます。この場合、振り替え
手続きには日数を要しますの
で余裕をもって手続きくださ
い。

【問い合わせ】府中社会保険
事務所 042(361)1
011

市長コラム88



前号で紹介した「狛江水辺
の楽校」では、いまアレチュ
リが大きな問題になって
います。

アレチュリは、50年ほ
ど前に日本へ持ち込まれた外
来植物で、1本のアレチュリ
から数千の種子ができるうえ
繁殖力が強く、草原や木を覆
い尽くし、枯らしてしまいま
す。在来の植物や昆虫、野鳥
などの生息さえ脅かし、水辺

多摩川のアレチュリ

の楽校」の存亡に関わるもので
すが、対策は海戦術で一本一
本抜き取るしかありません。
この気の遠くなるような作業
に、大勢の狛江の小学生が参加
してくれています。6月は、市
民ボランティアとともに、多摩
川沿いの六小と和泉小の児童が

小が自然体験教室として、三
小では地区班の活動として参
加するなど、各学校が積極的
に取り組んでいます。市外の
学校が環境学習の一環で訪れ
たり、遠く岩手や長野から視
察に見えたりもしています。
こうした活動を紹介する「狛
江水辺の楽校」新聞が、
市の環境改善課で用意
されているので、ぜひ
一度ご覧ください。多摩川で
は、アレチュリ以上に、狛江
の子どもたちや市民が根づい
ていると、感じるでしょう。

狛江市長

矢野 いた

児童手当の申請はお済
みですか

児童手当は制度改正され、小
学校第3学年修了前まで受給で
きるようになりました。

4月にさかのぼって認定とな
る申請(対象児童は小学校1、
3年生)の特例期間は9月30日
(木)までです。

なお、児童手当には所得制限
があります。

【問い合わせ】児童福祉課
用途地域等の見直し
決定しました

都市計画法に基づき、昨年7
月、用途地域等の見直し原案を
東京都に提出しました。

東京都は6月24日、市の原案
どおり用途地域等の変更を決定
し、告示しました。

同日、市は高度地区、防火地
域および準防火地域の変更も告
示しました。

変更後の都市計画図を市民課
で販売しています(1部520
円)。

また、変更内容は、市ホーム
ページでもご覧いただけます。
【問い合わせ】計画課

9月11日は警察相談の
日

警察は、皆さんの困りごとや
犯罪等による被害の未然防止に
関する相談に応じています。
緊急の事件・事故以外の相談
は、警察相談専用電話 91
10(警視庁総合相談センター
直通)を利用ください。
【問い合わせ】調布警察署 0
424(88)0110

審議会等の公開

健康づくり推進協議会

【日時】9月
8日(木)午後1
時30分から
(会場)あい
とびあセン
ター

【問い合わせ】健康課 034
881181

【第5回次世代育成支援行動計
画ワークショップ市民協議会

【日時】9月18日(土)午後1時30
分から
(会場)狛江市役所小田急線高
架下分室103・104会議室

【問い合わせ】児童福祉課

【狛江市社会教育委員の会議
【日時】9月16日(木)午後6時30
分から
(会場)501会議室

【問い合わせ】社会教育課

【狛江市青少年委員の会議
【日時】9月2日(木)午後8時か
ら
(会場)502・503会議室

【問い合わせ】社会教育課

【狛江市選挙管理委員会
【日時】9月16日(木)午前10時か
ら
(会場)3階選挙管理委員会事
務局

傍聴は先着3人まで

【問い合わせ】選挙管理委員会
事務局

9月の古民家園

■むいから子ども会「ガ
リガリぶんぶん」を作って遊
ぼう【日時】11日(土)午後2時
〜4時【指導】笠原芳昭さん
ほか【定員】10人【対象】小
学校4年生以上(2・3年生
は保護者同伴で参加可)【持ち
物】帽子着用【内容】小枝と
竹のプロペラで作ります。小
刀を使用します。「浮け!沈
め!のおもちゃ」浮沈子を作
ろう【日時】18日(土)午後2時
〜4時【指導】嶺川正勝さん
【定員】15人【対象】小学校
2年生以上【内容】ペットボ
トルの中にある水中の浮き子
が自然に浮いたり沈んだりし
ます。

■大笑い腹話術だよライブ
ショー【日時】12日(日)午前
10時30分〜11時30分【出演】
狛江腹話術愛好会
■小物細工シリーズ「舟形
コースター」【日時】14日(火)午
前10時〜正午【指導】菅原し
づ枝さん【定員】10人【持ち
物】縫い針(木綿地)・待ち針
(金)は休園へ。



定員のある行事は事前に申
し込みが必要です。
【申し込み・問い合わせ】む
いから民家園 03489
8981(水・木曜日は休園、
ただし、23日(祝)は開園、24日
(金)は休園)へ。

「狛江水辺の楽校」9月行事

五本松楽校のアレチュリ手
摘み教室【日時】12日(日)午前
10時〜正午、多摩川五本松水
辺の楽校。草地を歩ける服装
(長袖・長ズボン)で、あれ
ば鎌持参。青空
お弁当あり
(雨天中止)。
【問い合わせ】竹本 057
612844



健康と衛生

健康診査

Health

■ 3・4 九月児健康診査

〔日時〕 9 月 15 日 (木) 受付時間は午後 1 時 ～ 1 時 30 分 (会場) あいとびあセンター (対象) 平成 16 年 5 月生まれの乳児 (持ち物) 母子健康手帳・問診票・保険証



対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

教室

Health

■ 健康づくりセミナー (第 3 期)

生活習慣病の予防と改善を目的とした健康づくりセミナー第 3 期 (10 ～ 12 月実施) の参加者を募集します。

健康診断の結果や、日々の食生活・運動などの健康状態および体力測定を行い、その結果を医師が総合判定し個人の状態に合わせた運動計画が作成されます。その計画に基づいて運動を指



導します。

〔会場〕あいとびあセンター (対象) 40 歳以上の市民 病气やけがなどのリハビリテーション目的の利用や、心疾患、脳血管障害などの病気をした方など、身体の状態によっては参加いただけない場合があります (定員) 各コース 16 人 (平成 14 年度・15 年度参加の方は申し込みできません) (費用) 1 回 2 0 0 円 (申込方法) 9 月 3 日 (金) 午前 9 時 ～ 午後 3 時に健康課窓口または電話で受け付け 定員を超えた場合は、午後 3 時から 3 0 1 会議室で公開抽選を行います。結果は当日電話で連絡します。

■ 健康づくりセミナー

コース	曜 日	時 間
A (週 2 回)	火・金曜日	午前 9 時 ～ 11 時
B (週 2 回)	火・金曜日	午後 6 時 ～ 8 時
C (週 1 回)	日曜日	午前 9 時 ～ 11 時
D (週 1 回)	日曜日	午後 1 時 ～ 3 時

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

■ 講演会 ～ パーキンソン病の治療と療養について ～

〔日時〕 9 月 24 日 (金) 午後 2 時 ～ 4 時 30 分 (会場) 調布市総合福祉センター (講師) 横地房子さん (都立神経病院神経内科) (申し込み・問い合わせ) 多摩府中保健所 ☎ 0 4 2 (3 6 2) 2 3 3 4 へ。

■ 家庭介護者教室

現在介護をしている方、在宅介護に関心のある方、お気軽に参加ください。

〔日程〕別表 (定員) 30 人 (申し込み・問い合わせ) 健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1 へ。

健康相談

Health

■ フロアー・出張健康相談・育児相談もお気軽に！

〔日時・会場〕 9 月 8 日 (水) 午後 2 時 ～ 4 時、狛江郵便局 17 日 (金) 午前 9 時 30 分 ～ 11 時 30 分、あいとびあセンター

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

■ 狛江市医師会無料健康相談

〔日時〕 9 月 16 日 (木) 午後 1 時 30 分 ～ 2 時 30 分 (会場) あいとびあセンター (科目) 内科・整形外科 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

■ 家庭介護者教室日程

日 時	会 場	内 容	講 師
9 月 21 日 (火) 午後 1 時 30 分 ～ 3 時	あいとびあセンター	狛江市の福祉制度を学びましょう ～ 介護疲れにならないために ～	島村奈津子さん (こまえ苑在宅介護支援センター)
9 月 24 日 (金) 午前 10 時 ～ 正午		介護は体力づくりから ～ ストレッチでからだをほぐして ～	賀川淑朗さん (健康運動指導士)
9 月 27 日 (月) 午前 10 時 ～ 正午	上和泉地域センターおよび和泉	施設見学および講話 (痴呆について)	難波眞さん (複合介護施設和泉施設長)
9 月 28 日 (火) 午後 1 時 30 分 ～ 3 時	あいとびあセンター	介護者自身にも元気のできる食事を	手塚順子さん (こまえ正吉苑管理栄養士)
9 月 30 日 (木) 午後 1 時 30 分 ～ 3 時		介護技術を学ぶ ― 移動 ― 長続きする介護 ―	糸真琴さん (慈恵第三病院理学療法士)
10 月 19 日 (火) 午後 4 時 ～ 5 時 30 分		介護者の心強い相談者 ― 訪問診療 ―	野村明さん (成城内科院長)
10 月 21 日 (木) 午前 10 時 ～ 正午		参加者同士の意見交換	小楠寿和さん (あいとびあ在宅介護支援センター社会福祉士)

お知らせ

Health

外科

〔問い合わせ〕医師会事務所 ☎ (3 4 8 8) 2 2 6 7

■ 検診終了

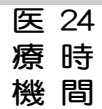
平成 16 年度基本健康診査 (市民ミッドック) は 8 月 21 日 (土) をもって終了しました。

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1



休日診療

〔会場〕あいとびあセンター
〔診療日〕 5 日・12 日・19 日・20 日・23 日・26 日
〔受付時間〕午前 9 時 ～ 11 時 30 分・午後 1 時 ～ 4 時 30 分
○ 休日応急診療所
☎ (3 4 8 8) 9 1 2 1
○ 休日歯科応急診療所
☎ (3 4 8 8) 9 1 7 1
○ 休日診療薬局
☎ (3 4 8 8) 1 5 1 9



24 時間
医療機関案内

○ 狛江消防署
☎ (3 4 8 0) 0 1 1 9
○ ひまわり
☎ (5 2 7 2) 0 3 0 3
インターネット <http://www.himawari.net>
<http://www.himawari.net>
ro.tokyo.jp/

インフォメーション

ご案内

催し

■ ふれあいバザー

〔日時〕 9 月 26 日 (日) 午前 10 時 ～ 午後 2 時 献品日用雑貨・食品・タオル・電化製品、家具は不可 (受付期間) 13 日 (月) ～ 25 日 (土) 正午 (受付場所・問い合わせ) 狛江第二福祉作業所 ☎ (3 4 3 0) 4 4 2 2 へ。

■ 多摩川乗馬会スペシャル「こま祭」

〔日時〕 9 月 23 日 (祝) 午前 10 時 ～ 午後 3 時 雨天 26 日 (日) (場所) 和泉多摩川自由ひろば周辺 (内容) 木曾馬による引き馬とふれあい動物、フリーマーケット、屋台など 参加者募集 (フリーマーケット) 等、小学生から高齢者までボランティアを募集 (申し込み・問い合わせ) N P O 法人福祉ネット「ナナの家」 ☎ (5 4 3 8) 2 7 7 3 へ。

■ 奥多摩水と緑のふれあい館イベント

ヘブンアーティスト公演
〔日時〕 9 月 11 日 (土) 午後 1 時 30 分・3 時 10 分 (出演) ハッピー吉沢さん (バントマイム等)
奥多摩水源地郷土芸能イベント
〔日時〕 12 日 (日) 午前 11 時 ～ 午後 2 時 30 分 (内容) 鹿島踊り、

獅子舞等

〔問い合わせ〕奥多摩水と緑のふれあい館 ☎ 0 4 2 8 (86) 2 7 3 1

■ 第 24 回ボランティアのつどい

〔日時〕 9 月 26 日 (日) 午前 11 時 ～ 午後 3 時 (会場) あいとびあセンター (内容) 手話・車いすなどの体験コーナー
〔問い合わせ〕狛江市社会福祉協議会 ☎ (3 4 8 8) 0 2 9 4

お知らせ

■ 生きがい対応型デイサービスを利用しませんか

〔対象〕 60 歳以上の一人暮らし高齢者等で家に閉じこもりがちの方。介護保険サービスを利用できる方を除く (利用者負担) 1 日当たり 2 8 0 円。食事サービスを利用した場合 4 9 0 円、送迎サービスを利用した場合片道 4 9 円加算 (実施場所) こまえ苑 (月・火・木・金曜日) むべの会 (月・木曜日) 利用は週 2 日以内
〔問い合わせ〕高齢福祉課

■ 生ごみ堆肥化相談会

〔日時〕 9 月 15 日 (水) 午前 10 時 30 分 ～ 11 時 30 分 (会場) ビン・缶リサイクルセンター
〔問い合わせ〕清掃課

セミナー

■古布再生「ネクタイでベストづくり」

〔日時〕9月9日(木)・10日(金)午前10時～午後4時(会場)ピン・缶リサイクルセンター(参加費)150円(持ち物)古ネクタイ



(2本以上)・古着物・残布・古服など・ミシン系・縫い糸・裁縫道具・裁ちばさみ・紙ばさみ・ものさし・筆記用具(定員)各日先着15人
〔申し込み・問い合わせ〕1日(水)から清掃課へ。

■聞こえない人に書いて伝える要約筆記養成講習会

〔日時〕9月24日～12月10日(全12回・毎週金曜日午前10時～正午)(会場)あいとびあセンター(受講料)2,000円(テキスト代含む)(定員)20人
〔申し込み・問い合わせ〕狛江市社会福祉協議会(348)0294へ。

■狛江駅北口・市民の会

〔日時〕9月16日(木)午後7時から(会場)中央公民館
〔問い合わせ〕絹山(348)6792

■民謡と民謡の講習会

〔日時〕9月5日(日)午後1時30分～3時(会場)西河原公民館
〔内容〕民謡(ノール・節・斎太郎節)・民謡(がんばれ音頭・狛

江音頭)
〔問い合わせ〕狛江市邦楽連盟・西牧(3489)8673

■パソコン教室

〔日程〕別表(時間)午前9時～正午(対象)市民(定員)14人(2)10人(多数抽選)(費用)4,000円

〔申し込み・問い合わせ〕往復はがき(1コース1枚)に住所・

■パソコン教室日程

	メール・IT 月曜日午前(1)	デジカメ 月曜日午前(2)	ワード 火曜日午前(1)	火曜日午前(2)	年賀ノワード 火曜日午後(1)	パソコン 水曜日午前(1)	木曜日午前(1)
10月	基本と演習 4日・11日・18日・25日	撮影・画像処理 4日・11日・18日・25日	じっくり基本 5日・12日・19日・26日	携帯電話 5日・12日・19日・26日	年賀状作成 5日・12日・19日・26日	入門・初級 6日・13日・20日・27日	エクセル基本 7日・14日・21日・28日
11月	基本と演習 1日・8日・15日・22日	撮影・画像処理 1日・8日・15日・22日	じっくり基本 2日・9日・16日・30日	エクセル基本 2日・9日・16日・30日	年賀状作成 2日・9日・16日・30日	入門・初級 3日・10日・17日・24日	年賀状作成 4日・11日・25日・29日(月)
12月	楽しい応用 6日・13日・20日・27日	撮影・画像処理 6日・13日・20日・27日	じっくり基本 7日・14日・21日・28日	画像処理応用 7日・14日・21日・28日	ワード応用 7日・14日・21日・28日	入門・初級 1日・8日・15日・22日	エクセル応用 2日・9日・16日・23日

スポーツ



氏名・年齢・電話番号・希望の月とコースを記入のうえ、9月8日(水)(必着)までに〒201-0015猪方4-13-1狛江市シルバー人材センター(3488)6735へ。

■秋の交通安全運転者講習会

〔日程・会場〕9月13日(月)南部地域センター 14日(火)中央公民館(時間)午後7時～8時

〔問い合わせ〕調布警察署(0424)(88)0110

■市民スポレクフオークダンス教室

〔日時〕9月12日(日)午前9時30分～午後零時30分(会場)市民総合体育館(持ち物)運動靴(上履き)
〔問い合わせ〕栗野(343)01884(午前9時以前または午後5時以降)

■市民卓球大会

〔日時〕10月3日(日)午前9時から(会場)市民総合体育館(種目)個人戦一般男子・女子、40歳以上男子・女子、50歳以上男子・女子、60歳以上男子・女子、中学生以下、小学生、新人戦男子・女子(市の大会で3位入賞者および新人戦優勝者を除く)(対象)市内在住・在学・在勤者(参加費)750円、ジュニアおよびホープスは300円(当

日払い)(申し込み)9月17日(金)までに(一般または新人戦を含む2種目まで申し込み可)体育協会(3480)6211
(16日(木)を除く平日午前10時～午後4時)



〔問い合わせ〕卓球連盟・秋元(3489)4559

■秋季市民テニス大会

〔日時〕9月26日(日)・予備日10月3日(日)・10日(日)(会場)男子・元和泉市民テニスコート、女子・東野川市民テニスコート(対象)市内在住・在勤の高校生以上。ペアのうち1人は市内在住・在勤者(参加費)1人1,500円(協会員は1,000円)(申し込み)19日(日)までに大久保スポーツ店(3489)4166(☎・電話申込不可)

〔問い合わせ〕横川(3489)0725

■第15回スポレクウォーキング大会

〔日程〕9月26日(日)(雨天決行)(集合)午前9時10分までに市民総合体育館(コース)市民総合体育館～野川遊歩道～深大寺

〔対象)市内在住・在学・在勤者で小学生以上(小学生は保護者同伴)、身障者参加可(介護者同伴)、個人または家族単位(団体申込不可)(参加費)1人200円(定員)120人
〔申し込み・問い合わせ〕体育協会(3480)6211
(16日(木)を除く平日の午前10時～午後4時)へ。

■第15回市民スポレクビーチボール大会

〔日時〕9月19日(日)午前9時～午後6時(会場)市民総合体育館(対象)市内在住・在学・在勤・在クラブの小学校3年生以上の男女、1チーム4人制 小学生の部(3年生以上男女別なし) 女子の部(①12～39歳②40歳以上) 男子の部(①12～39歳②40歳以上③共女子含可)(申し込み)1日(水)～7日(火)に市民総合体育館



〔問い合わせ〕体育協会(3480)6211(平日午前10時～午後4時)

■第24回市民グランドゴルフ大会

〔日時〕9月26日(日)午前10時開始(雨天10月3日(日)(会場)市民ふれあい広場(対象)市内在住・在勤者参加費500円(申し込み)15日(水)までに体育協会(3480)6211(平日午前10時～午後4時)
〔問い合わせ〕狛江市グランドゴルフ協会・浜村(3489)4629(午後6時以降)

公民館

西河原公民館

(3480)3201



■青少年体験教室「ボランティアに参加しよう」(日時)9月25日(土)午前10時～正午(対

象)小・中学生(定員)20人

〔内容〕地域ねこをテーマに、クイズをしたりねこにふれたり楽しみながらボランティアに参加(指導)狛江地域ねこの会

中央公民館

(3488)4411

■市民ゼミナール「初めての財政分析から財政白書づくりまで」(日時)9月22日～12月1日(全10回・毎水曜日午後7時～9時)(対象)成人男女30人(申し込み)2日(木)午前9時から

図書館

中央図書館

(3488)4414

■子どもおはなし会 1日・8日・15日・22日・29日(各水曜日)いずれも午後3時30分から(4歳以上の子ども)
■親子で楽しむおはなし会 9日(木)(0～1歳の子どもと保護者)午前10時30分～10時45分、2、3歳の子どもと保護者)午前11時～11時20分



13日(月)(絵本)11匹のねこ・どろんこハリー(おはなし)未定 27日(月)(絵本)14匹のおつきみ・ゼラルダと人喰い鬼(おはなし)未定

■西河原映画会「家族ゲーム」(松田優作主演)

～僕の受験で家々がヒリヒリ鳴っててすくウルサイんだ～

〔日時〕9月11日(土)午前10時～午後2時の2回上映(上映時間106分)
〔会場〕西河原公民館
〔入場料〕無料
〔問い合わせ〕公民館(3480)3201



9 月 の 市 民 相 談

相 談 名	開 催 日 と 時 間	相 談 員	申 し 込 み 等
法 律 相 談	毎週月・木曜日 午前 9 時～正午	弁 護 士	
カ ウ ン セ リ ン グ ・ 心 の 相 談	1 日・15 日の各水曜日 午前 9 時～正午	カ ウ ン セ ラ ー	事前予約制。相談日の 1 週 間前から産業生活課で受け 付け
創 業 相 談	10 日(金) 午前 10 時～ 11 時 50 分	国民生活金融公庫職員 商 工 会 経 営 指 導 員	
住 宅 相 談	8 日(水) 午後 1 時～ 4 時	建 築 士	
パ ソ コ ン 相 談	今月はお休みです。	OA 機器メーカー S E など	事前予約制。産業生活課で 受け付け
女性悩みごと相談	8 日・22 日の各水曜日 午前 9 時～正午	カ ウ ン セ ラ ー	
交 通 事 故 相 談	7 日・21 日の各火曜日 午後 1 時～ 4 時	交 通 事 故 相 談 員	
不 動 産 取 引 相 談	2 日(水) 午後 1 時～ 4 時	宅 地 建 物 取 引 業 協 会	
登 記 相 談	13 日(月) 午後 1 時～ 4 時 夜間相談 27 日(月) 午後 6 時～ 8 時	司 法 書 士 会 調 布 支 部	
人 権 身 の 上 相 談	16 日(水) 午後 1 時～ 4 時	人 権 擁 護 委 員	午後 1 時から産業生活課で 受け付け。定員 6 人 夜間相談は事前予約制
行 政 相 談	17 日(金) 午後 1 時～ 4 時	行 政 相 談 委 員	
土 地 家 屋 調 査 測 量 登 記 相 談	今月はお休みです。	土 地 家 屋 調 査 士 会	
相 続 等 暮 ら し の 書 類 作 成 相 談	7 日・21 日の各火曜日 午後 1 時～ 4 時 夜間相談 14 日(水) 午後 6 時～ 8 時	行 政 書 士 会 調 布 支 部	
ラ イ フ プ ラ ン 総 合 相 談	6 日(月) 午後 1 時～ 4 時	元 金 融 ・ 生 命 保 険 事 務 経 験 者	
税 務 相 談	9 日(水) 午後 1 時～ 4 時 毎週木曜日 午前 10 時～正午 午後 1 時～ 4 時	東京税理士会武蔵府中支部 東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制。産業生活課で受け付け 会場は同支部（エクレール調 布 3 階 ☎ 0424-88-5550）
消 費 生 活 相 談	月～金曜日 午前 10 時～午後 4 時	消 費 生 活 相 談 員	産業生活課（午後 3 時まで）
高 年 齢 者 し こ と 相 談	毎月第 2 火曜日 午後 1 時～ 4 時	三 軒 茶 屋 高 年 齢 者 就 業 相 談 所	2 階第 1 市民相談室
更 生 保 護 相 談	22 日(水) 午前 10 時～午後 3 時	保 護 司	2 階第 1 市民相談室
難 病 者 相 談	13 日(月) 午前 9 時～正午	難 病 者 相 談 員	直接 2 階第 2 市民相談室
聴 覚 障 害 者 相 談	毎月第 2 水曜日 午前 9 時～正午	手 話 通 訳 士	
母 子 ・ 女 性 相 談	月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時	母 子 自 立 支 援 員	福祉総合相談窓口
介 護 保 険 苦 情 相 談	毎週火・木・金曜日 午後 1 時～ 4 時	介 護 保 険 苦 情 相 談 員	
教 育 相 談	月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時 30 分	教 育 相 談 員	市教育相談室（第二小学校 内）へ。幼児から中学生
親 と 子 の 電 話 相 談	月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時 30 分	教 育 相 談 員	☎ 3430-1411
年 金 相 談	毎週月・金曜日 午前 9 時～午後 4 時	社 会 保 険 労 務 士	直接保険年金課へ
高 年 齢 者 就 業 説 明 相 談	毎月第 3 月曜日 午後 1 時 30 分	狛江市シルバー人材センター	電話予約制 ☎ 3488-6735
市 税 納 税 相 談	月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時	収 納 課 （ 市 役 所 2 階 8 番 窓 口 ）	

消 費 費

生活相談

Q & A

Q 5 年前に結婚し遠方で暮らす息子あてに、情報サイト利用料請求のはがきが送られ、1 週間以内に連絡するように書かれています。息子に問い合わせたところ、覚えはないと言っています。業者に連絡して間違いを正した方がよいでしょうか。

A このようなはがきによる架空請求が近ごろ流行のようになっています。利用したか詳細はなく、一方的に連絡がない場合は調査費用や延滞料、ブラックリストへの掲載、多少手荒な回収をしますと脅しのような言葉が書いてあります。

架空請求トラブル急増中

身に覚えの無い請求には毅然と拒否し、理不尽なことを言われ結局払わせられたり、払って厄介払いをしたはずが、さらに多くの請求を受けているとの相談もあります。最近では、債権譲渡されたので早く払わないと訴訟になり本人確認の調査や裁判費用など高額になるとのはがきも見られます。債権譲渡は、業者が顧客に支払ってもらえない場合、顧客にこの債権を債権回収業者に譲渡すると通知しなくては有効となりません。すなわち、突然、債権回収業者から支払えとののはがきが来たら、それは架空請求と考えてよいのです。〔相談場所〕市役所 2 階消費生活相談コーナー〔問い合わせ〕産業生活課

最近では、債権譲渡されたので早く払わないと訴訟になり本人確認の調査や裁判費用など高額になるとのはがきも見られます。債権譲渡は、業者が顧客に支払ってもらえない場合、顧客にこの債権を債権回収業者に譲渡すると通知しなくては有効となりません。すなわち、突然、債権回収業者から支払えとののはがきが来たら、それは架空請求と考えてよいのです。〔相談場所〕市役所 2 階消費生活相談コーナー〔問い合わせ〕産業生活課

エコルマホール主催公演
好評発売中

■ 細川たかし 2004 熱唱！芸道三十年
多くのヒット曲を有し、日本レコード大賞はじめ数々の受賞に輝く細川たかしがデビュー 30 年を迎えた今年、抜群の歌唱力と楽しいトークでステージを創りあげます。
9 月 18 日(土) 午後 2 時 30 分開演・午後 6 時 30 分開演 全席指定 6,000 円
未就学児は遠慮ください。



■ マレイ・ペレイア ピアノ・リサイタル
静かなる巨匠・ペレイアを聴く。それはまさに至福の瞬間。今、彼を聴かずしてピアノは語れない。
10 月 20 日(水) 午後 7 時開演
全席指定 5,500 円
未就学児は遠慮ください。



■ タンゴ・エモーション
エンリケ・クッティーニ楽団による、情熱的なそしてもの悲しい旋律にダンスが絡む哀愁たようアルゼンチン・タンゴの世界をお楽しみください。
11 月 6 日(土) 午後 6 時開演
全席指定 4,500 円
未就学児は遠慮ください。



エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前 9 時から午後 5 時まで（電話予約でも取り扱っています）。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急 O X 狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎ (3430) 4106

子育て



和泉児童館

☎ (3480) 1441

■ ひまわりリトミック（日
時）9 月 15

日(水) A ク
ラス午前 10

時から B
クラス午前

11 時から（対象）1 歳以上の



■ たんぼりトミック（日

子ども家庭支援センター
☎ (5438) 6606

■ 園庭開放（日時）9 月 16 日
(木) 午前 10 時～11 時（雨天中止）

狛江市子どもの家
☎ (3488) 1231

■ 歯みがき集会
（日時）9 月 7 日
(火) 午前 9 時 30 分～11 時（雨天
決行）



岩戸児童センター
☎ (3489) 5414

■ 歯みがき集会
（日時）9 月 7 日
(火) 午前 9 時 30 分～11 時（雨天
決行）

乳幼児親子（定員）各 30 組（申し込み）1 日(水)から
■ 一輪車検定（日時）15 日(水)
午後 4 時～4 時 30 分、27 日(月)
午後 3 時 30 分～4 時

時）9 月 8 日(水) A クラス午
前 10 時から B クラス午前 11
時から（対象）1 歳以上の幼
児親子（定員）各 40 組（申し
込み）1 日(水)から